

2020年4月8日

一般社団法人 日本広告業協会
会員社 協会ご担当者 各位

一般社団法人 日本広告業協会
専務理事 村井 知哉

新型コロナウイルス感染拡大期における安全な広告制作ガイドライン遵守のお願い

平素より当協会の活動に多大なるご支援とご理解をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの急激な感染拡大による影響は、より深刻且つ長期化することが想定されます。国や自治体からの外出自粛要請、リモートや在宅勤務の推奨などを受け、会員各社様におかれましても様々な対策を努められていることと存じます。特に感染リスクが格段に高まるといわれる3密（密集、密接、密閉）の環境を作らないようにすることが、全ての関係者を感染から守る重要な対策となっております。

中でも、広告制作の現場（オーディション、PPM等から撮影、編集まで）は、多数の人間が集まり、長時間に渡り「3密」の環境で業務が行われており、制作業務従事者の感染リスクは極めて高い状態にさらされております。また、一部の制作現場ではスタッフの感染が報告され、制作現場への感染拡大、不安拡大が現実のものとなりつつあります。

制作現場の安全を確保するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大防止という社会的要請にも応えるために、当協会は業界全体として、長期化を念頭に『新型コロナウイルス感染拡大期における安全な広告制作および緊急事態宣言発令中の期間限定対応ガイドライン』を策定いたしました。会員社の皆様にはガイドラインを遵守いただき、広告主、協力会社と協議をいただくよう強くお願いいたします。また、本ガイドラインは、日本アドバタイザーズ協会に対して、ご協力をお願いとして申し入れいたします。広告制作業のサステナビリティだけではなく、広告主様、広告制作会社様、広告会社の事業活動に継続して貢献するためにも、意義のあるガイドラインと考えております。

貴社におかれましては、何卒ご理解の上、遵守をいただきたくお願い申し上げます。

記

■主題

ガイドラインに基づき、広告制作関連業務の再計画（企画変更、納品時期の延期含）および推進体制の検討依頼

■目的

- (1) 広告主様および広告会社担当社員の健康保全に資する労働環境の構築
- (2) 制作会社、芸能・モデル事務所の業務従事者や所属演者、関連スタッフの健康保全に資する労働環境の構築
- (3) 感染拡大防止という社会的責任を果たす

■新型コロナウイルス感染拡大期における安全な広告制作ガイドライン

A：緊急事態宣言発令期

- (1) 撮影を伴うものは延期を基本とする。

B：緊急事態宣言発令期に限らない感染懸念のある時期

- (1) 撮影を伴わない企画、あるいは「3密」を避け感染リスクを最小限にした撮影による企画・手法を積極的に採用する。実施する場合も、関係するスタッフの安全を最大限確保する。
- (2) 「3密」が避けられない撮影を前提とする企画は、低リスクな手法への変更（別撮と合成、CG等）、撮影の延期、規模縮小を協議する。
- (3) PPM、編集作業など、オンラインで可能なプロセスはリモートで行うことを要請する。
- (4) 感染リスク回避策に伴う、スケジュールの変更、費用の変更については、広告主、広告会社両社が理解をもって協議する。

※本ガイドラインは、制作現場の人命を最優先するものであり、経済活動を抑止・制限するものではありません。個別案件の判断については広告主様と広告会社、制作会社で協議して進めます。また、今回の対策を受けた広告制作物の完成遅延等によって発生する問題事象についても、広告主と一緒にあって対応策を検討していくこととします。

制作現場の安全を確保しつつ、適切な広告コミュニケーション活動を継続することは、日本社会が過度の不安や萎縮に陥るのを防ぎ、やがて生活者の笑顔を取り戻すための、大きな一助となるものと考えます。そしてこれは、我々広告に関わる者すべての社会的責務とも考えております。どうぞご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上